

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第62期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号
(上記は、登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所
で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経財部長 宮 本 英 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	110,262	117,070	126,833	125,733	114,691
経常利益 (百万円)	7,136	8,189	9,193	9,427	11,331
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,121	3,774	9,464	5,528	7,090
包括利益 (百万円)	3,938	5,221	10,057	6,097	6,811
純資産額 (百万円)	48,565	53,016	44,831	34,969	60,316
総資産額 (百万円)	121,987	124,958	123,496	123,910	139,097
1株当たり純資産額 (円)	753.97	832.11	1,017.92	1,006.67	1,412.96
1株当たり当期純利益 (円)	71.70	78.01	220.93	148.26	190.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	29.9	32.2	36.3	28.2	43.4
自己資本利益率 (%)	10.4	9.8	22.2	13.9	14.9
株価収益率 (倍)	18.3	13.6	7.1	20.0	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,455	15,225	13,864	17,699	20,717
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,101	14,310	7,170	11,230	11,073
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,650	3,554	7,393	3,856	7,568
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,957	14,708	14,089	17,067	34,233
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,275 〔266〕	1,315 〔243〕	1,432 〔276〕	1,503 〔302〕	1,517 〔331〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4 当社は、平成27年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は156,853株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は291,300株であります。
5 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	69,017	73,648	79,023	75,722	66,851
経常利益 (百万円)	4,430	5,597	6,392	7,084	8,178
当期純利益 (百万円)	2,354	3,241	2,704	4,310	5,432
資本金 (百万円)	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070
発行済株式総数 (千株)	48,561	48,561	48,561	48,561	48,561
純資産額 (百万円)	31,471	34,703	32,518	21,587	45,242
総資産額 (百万円)	82,365	86,599	91,947	89,411	107,090
1株当たり純資産額 (円)	648.13	714.71	734.54	621.52	1,059.95
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	26.00	26.00	30.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(6.50)	(6.50)	(6.50)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.86	66.75	62.90	114.44	146.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.2	40.1	35.4	24.1	42.2
自己資本利益率 (%)	9.3	9.8	8.0	15.9	16.3
株価収益率 (倍)	24.3	15.9	25.0	26.0	17.4
配当性向 (%)	24.1	19.5	41.3	22.7	20.5
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	652 〔180〕	685 〔165〕	699 〔186〕	728 〔160〕	734 〔174〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 当社は、平成27年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は156,853株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は291,300株であります。
4 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

2 【沿革】

年月	経歴
昭和22年 5月	設立。この設立年月は、昭和46年10月に株式の額面変更のため合併を行った形式上の存続会社である合併会社(旧関東商事株式会社、昭和46年 6月に日本瓦斯株式会社と商号変更)の設立年月であり、被合併会社(旧日本瓦斯株式会社)の設立年月は昭和30年 7月(資本金250万円)であります。昭和30年 7月より、L Pガス及び同機器の販売並びにガス工事の設計施工も併せ取扱う。
昭和34年12月	田無工場完成。
昭和35年 8月	町田工場完成。
昭和38年 4月	日本瓦斯運輸株式会社(現商号日本瓦斯運輸整備株式会社)設立。
昭和40年 2月	日本瓦斯工事株式会社設立。(配管工事施工部門を分離)
昭和41年 6月	新日本瓦斯株式会社設立。(都市ガス事業に進出)
昭和42年 2月	我孫子ガス株式会社に経営参加。
昭和42年 9月	小山都市瓦斯株式会社設立。
昭和43年 6月	取手ガス株式会社設立。
昭和46年 1月	久喜都市ガス株式会社設立。
昭和46年10月	額面金額変更のため合併。(沿革昭和22年5月参照)
昭和48年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和48年11月	取手プラント完成。
昭和50年 9月	ニチガス開発株式会社設立。(都市ガス工事施工部門を分離)
昭和54年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
昭和59年 7月	鹿沼ガス株式会社に経営参加。
昭和59年 7月	滋賀プラント完成。
平成10年 3月	新日本瓦斯株式会社が日本証券業協会に株式の店頭登録。
平成11年10月	我孫子ガス株式会社が取手ガス株式会社を吸収合併し、商号を東日本ガス株式会社に変更。
平成11年10月	新日本瓦斯株式会社が久喜都市ガス株式会社を吸収合併。
平成13年10月	小山都市瓦斯株式会社が鹿沼ガス株式会社を吸収合併し、商号を北日本ガス株式会社に変更。
平成13年12月	新日本瓦斯株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 4月	日本瓦斯工事株式会社がニチガス開発株式会社他 1社を吸収合併。
平成14年12月	東武ガス株式会社に経営参加。
平成15年 7月	東武ガス株式会社は、商号を東彩ガス株式会社に変更。
平成16年 2月	東日本ガス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年11月	本社を東京都中央区八丁堀 3丁目から東京都中央区八丁堀 2丁目に移転。
平成22年 6月	千葉工場完成。
平成22年 7月	埼玉工場完成。
平成22年11月	秦野デポステーション、横須賀デポステーション完成。(L Pガス容器配送のデポステーション運用を開始)
平成22年12月	東金デポステーション完成。
平成23年 1月	水戸デポステーション完成。
平成23年 3月	宇都宮デポステーション完成。
平成23年 8月	小山デポステーション完成。
平成23年12月	太田デポステーション完成。
平成24年 3月	君津デポステーション完成。
平成24年11月	戸田デポステーション完成。
平成25年 2月	狭山デポステーション完成。
平成26年 3月	東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、北日本ガス株式会社の子会社 4社を株式交換により完全子会社化。
平成26年11月	瑞穂デポステーション、稲敷デポステーション完成。
平成27年 8月	取手デポステーション完成。
平成27年11月	本社を東京都中央区八丁堀 2丁目から東京都渋谷区代々木 4丁目に移転。
平成27年12月	前橋デポステーション完成。

(注) は連結子会社に係る事項であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社3社で構成され、主な事業内容は、ガス(L Pガス、都市ガス)の供給、ガス機器・住宅機器の販売、土地・住宅の販売、保険代理業務、エアゾール製品等の充填・販売並びに各事業に関連する管工事施工、輸送、計算業務等であります。

各事業における当社グループの位置づけは次のとおりであります。

L Pガス事業 L Pガス..... 都市ガス原料 ガス機器 住宅機器 受注工事.....	当社はL Pガス、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器等を仕入れ、当社が販売するほか、東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社においても、当社から一部仕入れて販売しております。 L Pガス供給設備工事、都市ガス供給設備工事を当社グループの協力会社が主に施工しておりますが、一部、子会社日本瓦斯工事(株)に施工させております。また、GHP(ガスヒートポンプエアコン)の保守サービスについても子会社日本瓦斯工事(株)が主に行っております。 なお、当L Pガス事業の輸送については子会社日本瓦斯運輸整備(株)が、計算業務サービスについては子会社(株)ニチガス物流計算センターが主として行っております。
.....	土地、住宅の販売... 保険代理業務等	当社が、土地、住宅の販売・保険代理業務等を行っております。
.....	エアゾール..... 燃料充填	当社が、エアゾール製品及びライター用・カセットこんろ用ガスボンベの充填・販売しております。
都市ガス事業都市ガス..... ガス機器 住宅機器 受注工事	当社及び東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社は、都市ガスの製造、供給及び販売を行っております。また、ガス機器、住宅機器を仕入れ、販売するほか、需要家負担のガス工事を行っております。 なお、子会社4社は、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器を、主に当社から仕入しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東彩ガス株 * 1 * 2	埼玉県春日部市	450	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社がL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 4名
新日本瓦斯株	埼玉県北本市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社がL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 4名(うち従業員2名)
東日本ガス株	千葉県我孫子市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社がL P ガス、都市ガス用原料、ガス機器及び住 宅機器を販売し、また都市ガス設備工事を請負って おります。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
北日本ガス株	栃木県小山市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社がL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 5名(うち従業員2名)
日本瓦斯工事株	東京都渋谷区	100	L P ガス事業	100 (1.0)	当社の受注工事を請負わせております。 役員の兼任 2名
日本瓦斯運輸整備株	東京都西東京市	24	L P ガス事業	99.8 (0.8)	当社がL P ガスの輸送を委託しております。 土地・建物を賃借しております。なお、当社が債務 保証を行っております。 役員の兼任 7名(うち従業員3名)
(持分法適用関連会社) Strategic Power Holdings LLC	アメリカ テキサス州	14,723千 米ドル	持株会社	50.0 (50.0)	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任 2名

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当します。

4 * 2 : 東彩ガス株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。財務諸表等規則第8条4項2号に規定する子会社に該当します。

主な損益情報等	売上高	24,118百万円
	経常利益	2,149 "
	当期純利益	1,403 "
	純資産額	20,399 "
	総資産額	25,833 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
L P ガス事業	1,058 [265]
都市ガス事業	459 [66]
合計	1,517 [331]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
734 [174]	36.2	10	6,129,321

セグメントの名称	従業員数(名)
L P ガス事業	724 [172]
都市ガス事業	10 [2]
合計	734 [174]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本瓦斯労働組合と称し、昭和47年9月1日に結成されましたが、加盟上部団体はありません。

平成28年3月31日現在の組合員数は629名(うち嘱託38名)であります。

連結子会社6社のうち、東日本ガス(株)及び日本瓦斯工事(株)の2社は労働組合を結成しておりますが、加盟上部団体はありません。

なお、当社グループにおける労使の協調関係はきわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

エネルギー業界におきましては、本年4月1日に電力小売りが全面自由化され、異業種からの参入や異業種とのセット料金メニューによる、厳しい顧客獲得競争が既に開始されております。

また、来年4月には都市ガスの全面自由化が予定されており、業種の垣根を越えた競争が一層激化し、エネルギー業界の再編が加速するものと思われま

す。このような状況を踏まえ、当社は、安全と安定供給を担保しつつ、お客様にエネルギーサービスの新たな利便性を提供することが極めて重要と考え、2015年10月5日付で東京電力株式会社と電力・ガスのセット販売に関する業務提携契約を締結いたしました。現在、本契約に基づくセット販売でのお客様獲得に当社グループの総力を挙げて取り組んでおります。

また、急速に変化する事業環境の中で勝ち抜くために、財務基盤の強化と顧客基盤の拡充、及びガス事業における業務効率の向上が急務と考え、2015年12月に海外募集による自己株式の処分により194億円の資金調達を行いました。

新たなお客様サービスといたしまして、東京海上日動火災保険株式会社と共同で、全てのガス機器の10年保証と駆けつけサービス（水まわり等のトラブルに無料で対応する。）を組合せたニチガス・プロテクトメンバー・サービス「大きなお世話」を開発し、ご契約頂いたお客様の毎日の生活を幅広くサポートさせて頂くサービスメニューがスタートし、ご契約件数は現時点で14千件を超えております。

今後は、お客様に選ばれる総合エネルギー企業への成長を目指し、ブランディング戦略を進めると共に、エネルギー小売自由化が進み厳しい市場環境にある米国及び豪州の投資先から得られる知見を活かし、魅力的な料金メニューや付加価値サービスの開発に注力して参ります。

当社で既に稼働し、検針・配送・保安サービス等の高質化とオペレーションコストの削減に大きく寄与している、クラウドとモバイルデバイスの連携システムについては、他社との効率的な業務連携において最も重要なシナジーツールと位置付け、今後、多様化が予想される料金メニュー等への対応が可能となるようリニューアル投資を積極的に進めて参ります。

さらに今後の事業展開においてコスト削減とお客様に新たな利便性を提供するための重要なツールとなるICT、IoT、フィンテック等の領域への先行投資を積極的に展開して参ります。

なお、当連結会計年度末の当社グループのお客様数は、前連結会計年度末に比べ45千戸増の1,153千戸と順調に増加しております。

当連結会計年度の売上高につきましては、お客様数は順調に増加いたしましたが、ガス販売量が暖冬の影響等により前年同期に比べ減少したことに加え、原料価格の値下がりに伴う販売単価の低下等があり、1,146億9千1百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

利益面につきましては、業績の向上に貢献した社員にインセンティブを与え、働き甲斐のある職場とすることを目的とした新人事制度の導入に伴う人件費の増加等がありましたものの、原料価格が前年同期に比べ低く推移し売上原価が減少したこと等により、営業利益は118億1千万円（前年同期比17.9%増）、経常利益は113億3千1百万円（同20.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は70億9千万円（同28.3%増）といずれも増益となり、営業利益、経常利益は、5期連続で過去最高益を更新いたしました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

[LPガス事業]

LPガス事業におきましては、家庭用ガス販売量はお客様数の順調な伸びに伴い若干の増加となりましたが、業務用ガス販売量が暖冬の影響等により前年同期に比べ減少したことに加え、販売単価が低下いたしましたため、当連結会計年度の売上高は670億9千9百万円と前年同期に比べ50億7千9百万円（前年同期比7.0%減）の減収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は、原料価格が低く推移したこと等により80億3千1百万円と前年同期に比べ17億9千1百万円（前年同期比28.7%増）の増益となりました。

[都市ガス事業]

都市ガス事業におきましては、家庭用ガス販売量が暖冬の影響等により前年同期に比べ減少したことに加え、天然ガスの販売単価が原料費調整制度により低く推移いたしましたため、当連結会計年度の売上高は475億9千2百万円と前年同期に比べ59億6千2百万円（前年同期比11.1%減）の減収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は、LPガス事業と同様に原料価格が低く推移いたしましたため、37億6千1百万円と前年同期に比べ3百万円（前年同期比0.1%増）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、171億6千5百万円増加し342億3千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、30億1千7百万円収入が増加し、207億1千7百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純利益が増加したことと、売上債権の減少による収入が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、1億5千6百万円支出が減少し、110億7千3百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ、無形固定資産の取得による支出は増加いたしました。有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、75億6千8百万円（前連結会計年度は38億5千6百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の減少額と自己株式の売却による収入を反映したものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは販売を主として行っており、セグメントごとに生産規模及び受注実績を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (27.4.1～28.3.31)	前連結会計年度 (26.4.1～27.3.31)
L P ガス事業(百万円)	67,099	72,178
都市ガス事業(百万円)	47,592	53,554
合計(百万円)	114,691	125,733

1) L P ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (27.4.1～28.3.31)	前連結会計年度 (26.4.1～27.3.31)
ガス(百万円)	51,270	57,415
機器、受注工事他(百万円)	15,828	14,762
合計(百万円)	67,099	72,178

2) 都市ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (27.4.1～28.3.31)	前連結会計年度 (26.4.1～27.3.31)
ガス(百万円)	39,116	45,598
機器、受注工事他(百万円)	8,476	7,956
合計(百万円)	47,592	53,554

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

エネルギー業界を取り巻く環境は、電力自由化とともに大きく変化をして参りました。石油元売り大手の事業統合、電力・ガスの垣根を越えた大手事業者間のアライアンス等が次々と発表され、来年4月には都市ガスの自由化も始まり、いよいよエネルギーの全面自由化がスタート致します。

当社は、エネルギー業界の大競争時代の到来を早くから想定し、自由化領域であるLPガス事業において積極的な構造改革や営業力強化により大幅な顧客増の実績をあげると共に、2011年から自由化先進国のアメリカ・オーストラリアでエネルギーの小売事業に取り組むなど、その備えを着実に進めて参りました。エネルギー全面自由化の市場で厳しい消費者の皆様のご支持をいただき、その結果として企業価値の持続的な向上を目指します。本年度は、都市ガス全面自由化に向けた最終年度となります。ステークホルダーの皆様からの付託に応えるべく、長年に亘る自由化への準備の総仕上げとして次の対処すべき課題に取り組んで参ります。

1．顧客基盤拡大への取り組み

当社はこれからも一般家庭用を中心として顧客基盤を拡大して参ります。電力と都市ガスの全面自由化は当社に大きな追い風となり、本年以降、これまで以上に大きくお客様数を増加させる好機であると認識しております。そのために当社は、東京電力エナジーパートナー株式会社と提携し、来年度の都市ガス自由化を目指し、既存のガスに加えて電力をセット販売することによりお客様との接点をさらに拡大させて参ります。また、競争市場の激化は、効率的な事業運営を行っている当社にとってシナジーのあるM&Aの好機であるにとらえ、M&Aを積極的に進め2015年12月に自己株式の処分により株主の皆様からお預かりした資金を、これらの顧客基盤の拡大に大きく投資させていただく計画です。

2．ICTの更なる進化

当社は保安の高質化と事業の効率化を目的としてICTを積極的に事業に取り入れて参りました。クラウドシステム「雲の宇宙船」をベースとして事業を運営することで無駄な中間コストは削減され、競争力あるガスの販売価格と高い事業の収益性を実現しています。当社は、今後更に激化する能率競争を勝ち抜くための鍵はICTにあると考えており、現状に満足することなく、人工知能、フィンテック、ブロックチェーン等に代表される先進的なICTを積極的にオペレーションに取り込み、事業の更なる高質化と効率化を進めて参ります。

3．都市ガス事業における意識改革

当社はLPガスの小売事業者であると同時にグループ会社で都市ガス事業を展開しております。都市ガスの小売事業は2017年4月に全面自由化され、都市ガス事業においても厳しい能率競争が開始されます。当社はこれに向けてグループ都市ガス会社の完全子会社化、グループ業務・経理・管理システムの統一化などの準備を進めて参りました。本年はその総仕上げとして、自由化以降の激しい競争に向けて、社員の意識改革と実務のクラウド化による構造改革を強く推し進めて参ります。

4．コーポレートガバナンスの推進と株主様との対話

当社は公開企業として、株主の皆様からご支持をいただくことが、企業の成長に不可欠であると認識しており、そのために社外取締役の増員、取締役等に対する業績連動報酬の採用、役員退職慰労金の廃止など様々なコーポレートガバナンスの強化を強く推し進めて参りました。今後も現状に満足せず、常に時代の要請に応じたコーポレートガバナンスの構築を目指し改革を進めて参ります。また株主の皆様との深い建設的な対話を重視し、代表取締役も含めて国内外でさらなる積極的なIR活動を行って参ります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社グループが企業価値を維持・向上するためには、当社の供給エリアである関東一円の一般家庭に、安全且つ安定的に、より安価にガス体エネルギーを供給し続けるとともに、その特性である快適性、経済性、省エネ性、環境性などを提供することが不可欠であると考えております。そのためには、消費者の生活を支えるライフライン・社会資本ともいふべき、ガス本支管等の既存設備の経年管理に、積極的且つ創造的な再投資に努めて参るとともに、緊急災害時に対応する基幹設計の更なる充実と、新たな供給システムの開発に積極的に取り組むなど、長期的な観点から財務及び事業の方針を決定し、消費者・地域社会をはじめとするステークホルダーズとの信頼関係を構築していかなければなりません。当社取締役会は、このような長期的な観点から当社の財務及び事業の方針を決定することを嫌い、当社がこれまで築き上げてきた地域社会や使用人、協力会社、金融機関等ステークホルダーズとの信頼関係を破壊し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある株式買付行為を行う者について、当社の方針の決定を支配する者として、適切ではないと考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして、平成18年2月9日開催の取締役会により、企業価値向上プランを導入した後、平成18年6月9日、平成19年6月12日、平成21年6月8日に一部改正をし、平成27年6月25日開催の第61回定時株主総会において継続の承認を得ております。その概要は、以下の通りであります。同プランの全文は当社ホームページにおいて閲覧することができます。

(<http://www.nichigas.co.jp/ir/pdf/torikumi.pdf>)

・「日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～」の策定

当社は、中長期的観点から持続的成長を可能とするため、当社経営陣により、あらかじめ経営理念(日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～)を策定・公表した上で経営を行い、株主の皆様業績評価をして頂くことが、当社経営陣の経営責任の明確化に資すると考え、当社グループの現在の状況を踏まえ、次のとおりグループ経営理念を策定します。

地域社会に対する貢献

企業の持続的成長を目指す

人的資源の尊重

・経営評価委員会の設置

当社は、上記経営理念の公表と合わせて、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取り組みについて、外部から客観的な意見を求めてガバナンス機能を強化するため、当社取締役会から独立した外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置しました。現在委員には、井手秀樹慶應義塾大学商学部教授を委員長として、山田剛志成城大学大学院法学研究科教授、能勢元東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社代表取締役が就任しております。

・企業価値向上プランの導入

1. 企業価値向上プラン導入の目的-企業価値・株主共同の利益の維持・向上

当社取締役会は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案(以下、単に「買付提案」といいます。)又は買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当するか否かを判断するためのルール(以下、「企業価値向上プラン」といいます。)を策定し、企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当すると判断した場合には、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上という目的のために、対抗措置として取得条項付新株予約権の無償割当てを行うことといたしました。

2. 当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

(企業価値向上プランの内容)

(1) 企業価値向上プランの対象となる買付者

企業価値向上プランの対象となる買付者は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案又は買付行為を行おうとする者(以下、「買付者」といいます。)です。

(2)必要情報提供手続

買付者には、当社発行済株式（当社保有自己株式を除く）の株券保有割合が20%以上となる買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う前に、当社取締役会に対して、買付提案を行っていただきます。当社取締役会は、買付者の買付提案が具体的に当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものではないかを判断するために、買付者からの買付提案を受けた後、5営業日以内に、必要情報の提供を要請します。買付者から十分な情報提供がなされた場合又は複数回にわたる情報要請にかかわらず買付者から十分な情報提供がなされなかった場合、当社取締役会は受領した情報を、直ちに独立の外部専門家3名により構成され、別に設置される経営評価委員会に上程します。

(3)経営評価委員会及び取締役会による検討手続

当社取締役会から必要情報の上程を受けた経営評価委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、買付提案の検討・分析を行い、当社取締役会が買付者から受領した必要情報の上程を受けてから60営業日以内（但し、経営評価委員会は、必要がある場合には、この期間を30営業日に限り延長することができるものとします。）に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の要否について勧告します。

(4)経営評価委員会による検討・分析事項

経営評価委員会は、以下の事項の該当性につき検討・分析し、いずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、いずれにも該当しないと判断した場合には、対抗措置の不発動を勧告します。

買付者が当社取締役会より複数回にわたる情報提供の要請を受けたにもかかわらず、株主が当社株式を買付者に譲渡するか、保持し続けるかを判断するために十分な情報を提供しない場合であり、且つ当該時点で対抗措置を発動しない場合には当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる。

濫用的買収者である(以下のいずれかに該当すること)

- ()買付者が、真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社の関係者に引き取らせる目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている（いわゆるグリーンメイラーである）ことが客観的かつ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者や、そのグループ会社等に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等、高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている場合等、当社を食い物にしようとしていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、二段階での強圧的な買付（最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定するような行為のことをいい、最初の買付行為に応じなければ不利益を被るような状況を作り出し、株主の皆様売り急がせる買付手法のことをいいます。）を予定して、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが、客観的且つ合理的に認められる。

買付後の経営計画又は事業計画が著しく不合理であり、買付者による買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(現経営陣の経営計画又は事業計画が、経営評価委員会に上程された場合で)買付後の経営計画又は事業計画が、現経営陣の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）と比較して、明白に劣っており、買付者による、買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(5)経営評価委員会による勧告の尊重

当社取締役会は、経営評価委員会の勧告を受け、対抗措置発動の要否を決定します。その判断の際には、経営評価委員会による勧告を最大限尊重いたします。

(6)取締役会の検討内容の開示

当社取締役会は、対抗措置を発動する旨の決議をした場合、速やかに、当該決議をした旨及びその理由を開示いたします。また、対抗措置を発動しない旨の決議をした場合でも、買付提案が当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）に劣り、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に反すると判断した場合には、その旨の意見表明を行い、当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）を適切な時期に開示し、株主の皆様のご判断を仰ぎます。

3.対抗措置の内容

対抗措置として割当てられる取得条項付新株予約権の概要は、以下の通りです。

(1)新株予約権の割当対象となる株主及びその条件

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の決議をした後に開催される取締役会の決議で、決定される割当期日（以下、「割当期日」といいます。）時点における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

(2)取得条項

新株予約権の割当てに関する決議を行う取締役会において、決定される取得条項成就日が到来することを条件として、当社はこの新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式3株を限度として交付する。

(3)取得条件

買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属するものが、新株予約権の割当を受けた場合には、当該新株予約権者である買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属する者から、その保有する新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式を交付することを行わない。

3.基本方針実現のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記取組みのうち、「『日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～』の策定」及び「経営評価委員会の設置」については、当社事業の特性に基づいて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上することを直接の目的として行われるものであるから、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。また、「企業価値向上プランの導入」につきましても、以下の理由から、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

(1)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。

(2)株主意を重視するものであること

本ルールは、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、定款変更議案及び本プランの継続をご了承いただいたことによって、株主の皆様のご信任を得ております。また、今後も、取締役選任議案（企業価値向上プランの継続を支持する取締役の選任をお諮りします。）として、株主の皆様の意思を反映させていくことを予定しております。

(3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

経営評価委員会は、有事にも当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については、当社ホームページにおいて株主の皆様へ情報開示されており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4)合理的な客観的要件の設定

本ルールは、合理的且つ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5)デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、今後も株主総会において、取締役選任議案を通じて株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しておりますので、株主総会決議により廃止できない又は時間を要する、いわゆるデットハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではございません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループの基幹事業であるガス事業の収益性は、主として次の要因により左右されます。

気温・水温の変動によるガス需要への影響

当社グループの売上高の大半を占めている「ガス事業」の性質上、気温・水温の変動がガス需要に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループは積極的な顧客基盤の拡充政策や、GHPを代表とする空調機器や小型コージェネ機器（エコウィル）、床暖房などの拡販により、これらの影響を最小限にするよう努力をしております。

自然災害のリスク

当社グループは、地中に埋設された導管網により多くのお客様にガスを供給しております。地震など大規模自然災害が発生した場合に備え、耐震性にすぐれたポリエチレン管による施工を開発当初より積極的に導入してまいりました。更に阪神・淡路大震災の復旧支援時での教訓や新潟中越地震、釧路沖地震、新潟中越沖地震でポリエチレン管への被害事例が見当たらなかった実績により、すべての白ガス管からの入替を地震対策の最大のテーマと定め、入替促進による普及率の向上に邁進しております。また、地震対策マニュアルの作成、毎年実施しております防災訓練により社員の防災意識の高揚やグループ各社間の広域支援体制等の確立などを図り、災害による影響を最小限にとどめるよう対策を講じております。

ガス原料価格と為替相場の予想以上の大幅な変動

LPGガス原料は中近東からの輸入に依存し、政情悪化で原料が高騰したり、為替レートが円安にふれた場合に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。都市ガス及び簡易ガスの原料価格・為替相場変動による影響については、原料費調整制度の適用によりガス販売価格に反映して転嫁することが可能ですが、上限バンドによる制約や反映までのタイムラグにより決算期を越えて影響が発生する可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループが事業を行うために取得・管理しているお客さまの個人情報については適正な保護を重大な責務と認識しております。個人情報保護法その他の関係法令の遵守は従業員及び保安、配送等業務委託先も含め徹底した教育をし、情報管理には万全を期しております。しかし、万が一、外部へ情報漏洩などの事態が発生した場合には、当社グループの信用の失墜や損害賠償責任等の生じる可能性があります。

お客様対応リスク

お客様に対し不適切な対応が発生した場合には、社会的な責任や企業競争力の低下などの損害が発生する場合があります。当社ではお客様相談窓口を設置し、その対応のスピードとお客様の満足内容について全てチェックし、毎月の幹部社員の会議でもさらに確認し、更なるCS（顧客満足）の向上をめざしています。

5 【経営上の重要な契約等】

役員報酬BIP信託に関する契約

契約内容	役員報酬BIP信託
契約期間	平成27年9月10日から平成32年8月31日
相手先の名称	三菱UFJ信託銀行株式会社

6 【研究開発活動】

当社は、LPGガス事業のエアゾール及びカセットガス充填において研究開発活動を行っております。取手工場内の研究施設に専任の開発スタッフを配し、医薬部外品・化粧品から自動車及び化学工業への専用製品の開発をはじめ、近年は家庭用、業務用の消臭除菌製品などの生活雑貨消耗品やパソコンのサプライ製品などの文具用品など、より生活に密着した製品テーマに対して付加価値のある製品開発を行ってきております。

また、今般の国内の低価格、短納期への要望に対応するため、国内外の低コスト資材の調達と部材共通化を推進し、多品種、小ロット、短納期、低コストを可能とする無地缶に印刷フィルムを加熱収縮させる生産方法を確立させ、特許（登録第15165516号及び第1516738号）を取得いたしました。この新製法によるエアゾール生産数は全生産数量の60%まで進捗しております。

なお、当連結会計年度における、当事業の研究開発費は1千5百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の状況

顧客基盤は順調に拡大いたしました。暖冬の影響等によりガス販売量が減少したことに加え、原料価格の値下がりに伴う販売単価の低下があり、売上高は、前連結会計年度に比べ110億4千1百万円減収の1,146億9千1百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

営業利益の状況

新人事制度の導入に伴う人件費等の増加がありましたが、LPガス・都市ガスともに原料価格が前年同期に比べ低く推移し売上原価が減少いたしましたため、営業利益は前連結会計年度に比べ17億9千5百万円増益の118億1千万円（前年同期比17.9%増）となりました。

経常利益の状況

営業利益の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べ19億4百万円増益の113億3千1百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の状況

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加え、法定実効税率の低下等があり、前連結会計年度に比べ15億6千2百万円増益の70億9千万円（前年同期比28.3%増）となり、1株当たり当期純利益は190円71銭となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ171億6千5百万円増加し、342億3千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ30億1千7百万円収入が増加し、207億1千7百万円の収入となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ、増益となったことに加え、売上債権の減少等により収入要因が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1億5千6百万円支出が減少し、110億7千3百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、75億6千8百万円（前連結会計年度は38億5千6百万円の支出）の収入となりました。これは主に、借入金の減少額と自己株式の売却による収入を反映したものです。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ151億8千6百万円（12.3%増）増加し、1,390億9千7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ136億6百万円（40.7%増）増加し、470億2千万円となりました。主な要因は、海外募集による自己株式の処分により現金及び預金が増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ15億9千4百万円（1.8%増）増加し、920億7千3百万円となりました。主な要因は、新社屋の購入等により有形固定資産が増加したことと、ソフトウェア開発への投資により無形固定資産が増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ101億6千万円（11.4%減）減少し、787億8千1百万円となりました。主な要因は、返済が進んだことにより借入金が増加したことと、原料価格の低下により支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ253億4千6百万円（72.5%増）増加し、603億1千6百万円となりました。これは主に、自己株式の処分による資本剰余金の増加及び自己株式の減少（株主資本の増加）と、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加を反映したものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ15.2ポイント向上し、43.4%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループは、L Pガス並びに都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るため、また、新規需要に対処するためガス事業を中心とした設備投資を実施いたしました。主なものとしては、当社におけるデポ基地2か所の新設工事、また、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、新日本瓦斯株式会社における久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）などであります。

この結果、当社グループの設備投資額は123億7千5百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万 円)	機械 装置 及び運 搬具 (百万 円)	工具、 器具 及び備 品 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
営業所60ヶ所 (東京都他9県)	L Pガス 事業	販売設備	32,269.42	2,068	1,450	45	37		3,602	593 〔116〕
都市ガス事業設備 (千葉県他3県)	都市ガス 事業	都市ガス販売設備	1,635.50	77	31	625	4		739	10 〔2〕
簡易ガス事業設備 (東京都他9県)	L Pガス 事業	L Pガス販売設備	85,573.45	5,113	385	2,001	14		7,514	
L Pガス供給設備 (東京都他9県)	"	L Pガス販売設備	85,906.99	4,837	1,439	788	11	1,176	8,252	
L Pガス充填基地 7ヶ所 (東京都西東京市 他)	"	"	33,080.07	2,021	609	246	2		2,879	16 〔15〕
プラント2ヶ所 (茨城県取手市 他1県)	"	エアゾール製品充 填・ライター及び カセットこんろ用 ガスボンベ充填	22,328.52	184	283	72	4		546	18 〔38〕
本社事務所 (東京都渋谷区)	"	全社管理及び販 売設備	718.98	1,635	2,568	0	339	127	4,671	97 〔3〕
社宅・寮・その他 (東京都町田市他)	"	社宅・寮・その他	82,771.30	3,010	973	0	29		4,014	
小計			344,284.23	18,948	7,742	3,780	445	1,303	32,220	734 〔174〕
未実現利益 (一括控除)				480	30	174	0		686	
合計			344,284.23	18,467	7,711	3,605	444	1,303	31,533	734 〔174〕

- (注) 1 投下資本額は平成28年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 事業所欄の都市ガス事業設備、簡易ガス事業設備及びL Pガス供給設備はガス発生設備、導管・ガスメーター・容器等であります。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地			建物 及び 構築物 (百万 円)	機械 装置 及び運 搬具 (百万 円)	工具、 器具 及び 備品 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	合計 (百万 円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
東彩ガス株 (埼玉県春日部市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	5,160.35	()	131	71	277	9		489	62 〔5〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,801.16	(1,593.34)	1,870	844	13,121	229	16	16,082	188 〔13〕
新日本瓦斯株 (埼玉県北本市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	1,243.26	()	115	18	359	13	45	552	23 〔3〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	31,782.26	(134.35)	1,345	179	6,542	24	50	8,142	98 〔18〕
東日本ガス株 (千葉県我孫子市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	598.60	(507.29)	32	57	38	3	53	185	27 〔16〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	40,052.72	(1,900.82)	956	579	6,541	42	32	8,152	86 〔23〕
北日本ガス株 (栃木県小山市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	7,910.39	(364.47)	231	167	834	268	51	1,555	23 〔2〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	13,853.34	(3,627.60)	335	158	4,069	23	53	4,640	77 〔10〕
日本瓦斯工事株 (東京都渋谷区)	L P ガス 事業	受注工事設 備		()		4	15	13		33	59 〔4〕
日本瓦斯運輸整備株 (東京都西東京市)	L P ガス 事業	輸送用車輛		()		8	135	1	798	943	140 〔63〕
合計			139,402.08	(8,127.87)	5,019	2,090	31,937	628	1,102	40,778	783 〔157〕

- (注) 1 投下資本額は平成28年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上表中の土地()内は賃借中のもので、外書で示しております。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備内容	予算金額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	着工 年月	完成 予定 年月	資金調達	摘要
(提出会社)								
日本瓦斯(株)	L P ガス 事業	L P ガス 供給設備他	5,153	13	27.11	29.3	自己資金	デボステーション新設他
	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	177	8	28.1	29.3	"	真岡地区導管延長他
(連結子会社)								
東彩ガス(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	4,500	203	28.3	29.3	自己資金及 び借入金	春日部市・越谷市・吉川市 地区内導管工事他
新日本瓦斯(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	1,389		28.4	29.3	"	久喜市・北本市地区内導管 工事他
東日本ガス(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	2,384		28.4	29.3	"	我孫子市・取手市地区内導 管工事他
北日本ガス(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	1,314	4	25.12	29.3	"	小山市・鹿沼市地区内導管 工事他
日本瓦斯運輸整 備(株)	L P ガス 事業	輸送用車両	34		28.4	29.3	"	ローリー車他

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,846,100
計	179,846,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,561,525	48,561,525	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	48,561,525	48,561,525		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月18日	3,600,000	48,561,525	2,070	7,070	812	5,197

(注) 第三者割当 発行価格 1,150円 資本組入額 2,070百万円
割当先 OEP NG LLC

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		59	38	163	166	3	4,304	4,733	
所有株式数 (単元)		175,316	4,695	54,266	96,648	783	153,195	484,903	71,225
所有株式数 の割合(%)		36.16	0.97	11.19	19.93	0.16	31.59	100	

(注) 自己株式5,586,335株は、「個人その他」に55,863単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれており、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が保有する当社株式2,913単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,706	5.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,960	4.03
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託み ずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,604	3.30
野村信託銀行株式会社(退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,350	2.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,180	2.43
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	1,164	2.39
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,066	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,041	2.14
野村信託銀行株式会社(退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	830	1.70
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10- 8	802	1.65
計		13,707	28.22

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,586千株(11.50%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 5,586,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,904,000	429,040	
単元未満株式	普通株式 71,225		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,561,525		
総株主の議決権		429,040	

(注) 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式291,300株(議決権個数2,913個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都中央区八丁堀2-10 -7	5,586,300	0	5,586,300	11.50
計		5,586,300	0	5,586,300	11.50

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式291,300株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当連結会計年度より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社6社の取締役(以下、「対象取締役等」という。)に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は1,099百万円、株式数は291,300株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年9月10日
信託の期間	平成27年9月10日～平成32年8月31日
制度開始日	平成27年10月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	1,140百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行っております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行っております。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

291,300株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	433	1,423,529
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	7,951,000	11,096,336		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し)	50	69		
その他(役員報酬BIP信託への処分)	291,300	406,535		
保有自己株式数	5,586,335		5,586,335	

(注) 1. 当社は、平成27年6月25日開催の第61回定時株主総会により決議した当社取締役等に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」導入に伴い、平成27年7月29日開催の取締役会において自己株式処分を行うことを決議し、平成27年9月14日、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社と共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)に対し、自己株式291,300株を処分いたしました。

2. 当期間における処理状況及び保有自己株式数には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針として、配当性向の向上に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり30円(うち中間配当13円)であります。内部留保資金の用途につきましては、LPGガス及び都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るための設備投資や、大規模地震発生時などの有事に、ライフラインの安定的保全維持という社会的責任を担保する内部留保の充実を図るとともに、顧客基盤拡充に向けた積極投資を充実させ、将来に向けた株主価値の向上に努めてまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月28日 取締役会決議	455	13.00
平成28年6月28日 定時株主総会決議	730	17.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,500	1,469	1,590	3,470	4,450
最低(円)	905	791	1,001	1,411	1,970

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	3,580	3,680	3,215	2,997	2,757	2,580
最低(円)	2,803	2,952	2,571	2,285	1,970	2,044

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		和田 眞 治	昭和27年4月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成7年1月 営業部西関東支店部長 平成8年6月 営業部長兼西関東支店長 平成9年6月 取締役営業部長兼西関東支店長 平成12年6月 常務取締役営業本部西関東支店長 平成13年4月 常務取締役営業本部営業統括兼西関東支店長 平成14年4月 常務取締役営業本部営業統括 平成15年1月 常務取締役営業本部長 平成16年6月 専務取締役営業本部長 平成17年6月 代表取締役社長兼営業本部長 平成18年4月 代表取締役社長 平成19年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成28年6月 代表取締役社長(現)	(注)3	54,855
代表取締役 専務	営業本部長 都市ガス グループ管掌	飯 島 徹	昭和29年2月24日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年6月 取締役営業本部保安部兼企画業務部 統括部長 平成18年4月 常務取締役営業本部長 平成19年4月 常務取締役営業支援本部長 平成20年4月 常務取締役営業本部T E D部長兼開 発営業部管掌 平成21年6月 東日本ガス株式会社代表取締役社長 平成26年5月 東彩ガス株式会社代表取締役社長 (現) 平成28年5月 東日本ガス株式会社代表取締役社長 (現) 平成28年6月 当社代表取締役専務営業本部長都市 ガスグループ管掌(現)	(注)3	43,062
専務取締役	営業本部 副本部長 エネルギー企画 部 兼 総合エネルギー 事業部 兼 ライフプロダク ト営業部管掌	渡 辺 大 乗	昭和33年11月30日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年4月 東関東支店部長 平成12年6月 取締役営業部長兼東関東支店長 平成17年4月 取締役営業本部T E D部長 平成18年4月 取締役営業本部ガス事業管理部長 平成20年4月 常務取締役企画業務部長兼ガス事業 管理部管掌 平成26年10月 常務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼総合エネルギー事業部兼T E D部兼ライフプロダクト営業部管掌 平成27年6月 専務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼ライフプロダクト営業部管掌 平成27年10月 専務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼総合エネルギー事業部兼ライ フプロダクト営業部管掌 平成28年6月 専務取締役営業本部副本部長エネル ギー企画部兼総合エネルギー事業部 兼ライフプロダクト営業部管掌 (現)	(注)3	22,400
専務取締役	管理本部長 兼 総務部長	小 池 四 郎	昭和29年1月12日生	昭和58年3月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成15年6月 監査役(常勤) 平成24年6月 取締役 平成24年7月 常務取締役営業本部副本部長 平成25年6月 監査役(常勤) 平成26年6月 常務取締役管理本部副本部長兼総務 部長 平成27年6月 専務取締役管理本部副本部長兼総務 部長 平成28年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長 (現)	(注)3	10,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部 エネルギー営業 部 西関東支店長	荒木 太	昭和35年8月4日生	昭和59年3月 当社入社 平成15年4月 西関東支店部長 平成19年4月 営業部長兼西関東支店長 平成19年6月 取締役営業部長兼西関東支店長 平成20年4月 取締役営業本部西関東支店長 平成22年4月 常務取締役営業本部西関東支店長 平成22年4月 日本瓦斯運輸整備株式会社代表取締役社長(現) 平成23年4月 常務取締役営業本部東関東支店長 平成26年4月 常務取締役営業本部エネルギー営業 部西関東支店長(現)	(注)3	24,900
常務取締役	営業本部 エネルギー管理 部長 兼 情報通信技術 部長	森下 淳一	昭和39年12月26日生	平成2年3月 当社入社 平成22年4月 執行役員営業本部ガス事業管理部長 平成23年6月 取締役営業本部ガス事業管理部長 平成26年4月 常務取締役営業本部エネルギー管理 部長 平成27年4月 常務取締役営業本部エネルギー管理 部長兼情報通信技術部管掌 平成27年10月 常務取締役営業本部エネルギー管理 部長兼情報通信技術部長(現)	(注)3	13,400
常務取締役	管理本部 副本部長 経財部 兼 人事部管掌	渡辺 直美	昭和29年5月8日生	平成19年10月 当社入社 平成22年4月 執行役員管理本部総務部長 平成26年6月 取締役管理本部人事部長 平成28年6月 常務取締役管理本部副本部長経財部 兼人事部管掌(現)	(注)3	5,300
取締役	営業本部 ライフプロダク ト営業部長	田中 敏也	昭和32年10月27日生	昭和63年3月 当社入社 平成15年4月 東関東支店部長 平成18年4月 営業部長兼北関東支店長 平成18年6月 取締役営業部長兼北関東支店長 平成20年4月 取締役営業本部北関東支店長 平成21年10月 取締役営業本部開発営業部長 平成26年4月 取締役営業本部ライフプロダクト営 業部長(現)	(注)3	12,740
取締役	営業本部 エネルギー企画 部長 兼 情報通信技術 部長 兼 総合エネルギー 事業部管掌	向井 正弘	昭和40年12月10日生	昭和63年3月 当社入社 平成14年4月 東関東支店部長 平成18年4月 営業部長兼東関東支店長 平成18年6月 取締役営業部長兼東関東支店長 平成20年4月 取締役営業本部東関東支店長 平成23年4月 取締役営業本部西関東支店長 平成26年4月 取締役営業本部エネルギー企画部長 兼保険・TED部担当 平成27年4月 取締役営業本部エネルギー企画部長 兼TED部長兼情報通信技術部長 平成27年10月 取締役営業本部エネルギー企画部長 兼情報通信技術部長兼総合エネル ギー事業部管掌(現)	(注)3	27,340
取締役	営業本部 海外事業部長 兼 IR・資本戦略 部長	柏谷 邦彦	昭和46年1月6日生	平成24年3月 当社入社 平成24年4月 執行役員営業本部海外事業部長 平成25年6月 取締役営業本部海外事業部長 平成26年2月 取締役戦略企画本部長兼海外事業部 長 平成27年10月 取締役営業本部海外事業部長兼IR・ 資本戦略部長(現)	(注)3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		井出 隆	昭和26年6月19日生	平成10年7月 中央監査法人代表社員 平成18年7月 新日本監査法人シニアパートナー 平成26年6月 日本サード・パーティ株式会社監査役(現) 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		河野 哲夫	昭和27年9月4日生	平成11年4月 株式会社さくら銀行米州営業部長兼 ニューヨーク支店副支店長 平成15年4月 株式会社三井住友銀行理事本店法人 営業部長 平成17年4月 エームサービス株式会社執行役員営 業開発推進本部長 平成26年4月 同社上席執行役員品質管理本部長 平成27年4月 同社退任 非常勤顧問(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
監査役 (常勤)		大槻 昌平	昭和30年12月30日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年4月 北関東支店部長 平成14年4月 総務人事部人事部長 平成16年6月 取締役管理本部総務人事部長 平成18年6月 取締役管理本部人事部長 平成20年4月 取締役管理本部経財部長 平成22年4月 常務取締役営業本部副本部長 平成24年7月 常務取締役管理本部人事部長 平成26年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	23,140
監査役		坂本 昭二郎	昭和20年7月17日生	昭和42年11月 通商産業省入省 昭和56年4月 資源エネルギー庁 平成13年7月 中部経済産業局電力・ガス事業北陸 支局長 平成16年6月 社団法人日本簡易ガス協会専務理事 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		能勢 元	昭和46年12月18日生	平成10年3月 東陽監査法人社員 平成21年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 監査役(現) 平成22年9月 税理士法人東京フィナンシャル会計 事務所統括代表社員(現) 平成23年6月 当社経営評価委員会委員(現) 平成23年9月 中央大学商学部客員講師(現) 平成24年6月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		山田 剛志	昭和40年7月16日生	平成16年4月 弁護士登録 平成16年4月 新潟大学法科大学院准教授 平成20年1月 株式会社トップカルチャー監査役 (現) 平成22年4月 成城大学大学院法学研究科教授 (現) 平成23年6月 当社経営評価委員会委員(現) 平成23年7月 敬和綜合法律事務所客員弁護士 (現) 平成27年6月 当社監査役(現)	(注)5	
計						243,237

- (注) 1 取締役 井出隆及び河野哲夫の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役 坂本昭二郎、能勢元及び山田剛志の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、公益性の高いガス事業者として、株主、消費者、従業員、地域社会等のステークホルダーズとの信頼関係を築くことで、継続的な企業価値の向上を目指しております。そのために、有効なコーポレートガバナンス体制の構築に努め、業務の適正を確保することとしております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監督をしております。

なお、当社は、迅速な意思決定方法、効率的な業務執行及び監査方法を勘案した結果、社外監査役を含めた監査役による経営監視体制が、コーポレートガバナンスの実効性を高める上で有効と判断しております。また、外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置し、経営監視機能の強化と客観性、中立性の確保を図っております。

(企業統治に関する事項)

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の社外取締役は取締役12名中2名、社外監査役は監査役4名中3名であります。社外役員の専従スタッフの配置は、特定はしておりませんが、総務部で対処しております。

業務執行・経営監視の仕組みにつきましては、毎月の定例及び臨時取締役会並びに原則毎週開催の常務取締役以上で構成される常務会に加えて、代表取締役及び業務執行を行っている取締役並びに執行役員等の各部門長で構成される経営企画会議を開催することにより、効率的かつ合法的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。

内部統制につきましては、連結グループ全体の視点から整備運用評価作業を実施する必要があることから、社長を委員長とする、「内部統制システム委員会」を設けており、この委員会には、監査室長の指揮下に、経財部の部課長3名をサブリーダーとし、全社的な統制、各業務プロセスの整備運用評価をする委員が10名程度おり、また、連結子会社各社にもそれぞれ評価委員が数名ずつ任命されております。「内部統制システム委員会」は毎月開催されており、評価委員が集って整備運用評価の進捗状況の報告や、評価ソフトの使用法、モニタリングの実施状況、評価作業の改善等について研修を行っております。

弁護士等その他第三者の状況につきましては、4法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を統括する組織としてエネルギー企画部所管専務を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、有事においては「リスク管理規程」に従い、会社全体として対応し危機管理にあたることとしております。

また、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの推進については、マニュアルを制定し、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。

平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応するため、情報管理体制の強化が必要との認識から、保有する個人情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、社員の勉強会や研修会を実施し周知徹底を図っております。管理本部長を統括責任者、人事部を事務局として、法令・社内規程に基づき情報の保存・管理を行い、取締役・監査役は必要に応じて保存・管理した情報を閲覧できるようにしております。また、情報のセキュリティについてはガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

(ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の経営戦略に係る情報共有と方針決定のため、月に1回開催される当社の経営企画会議に、グループ各社の社長及び幹部が参加し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての協議、助言を行っております。

また、リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を定める「グループリスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクの把握に努め、リスクを低減するための施策を検討しております。

子会社の内部監査及び内部統制活動のレビューにつきましては、各社の内部監査部門が実施しておりますが、当社の監査室においても年度内部監査計画に基づき実施しております。

(ニ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(へ)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(ト)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(チ)中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室(2名)が年度内部監査計画に基づき、営業所・工場等において定められた手続きにより会計監査や業務監査を実施しております。また、監査室は「内部統制システム委員会」において指導的な役割を果たしております。監査役会は、監査役4名(うち3名が社外監査役)で構成しており、取締役会に出席するとともに、定期的または必要に応じて随時監査役会を開催しているほか、常勤監査役による重要な会議への出席、決裁書類の閲覧などを通じて業務監査を行っております。

さらに、監査役は、内部統制システム委員会に出席し、内部統制評価作業を監視するとともに、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会との連携を図っております。会計監査につきましては、協立監査法人により監査をうけており、監査役、会計監査人及び監査室は、各監査間での監査結果の報告及び意見交換を行い、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

なお、社外監査役能勢元氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との関係並びに選任状況に関する当社の考え方)

社外取締役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外取締役河野哲夫氏は、大手金融機関に長年勤務し金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけたと考え選任しております。なお、同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行に過去在籍しており、平成28年3月末時点において当社は同行に対して8,776百万円の借入残高があり、同行が当社株式の2.43%を保有しておりますが、同氏が退任後11年が経過していることから重要性はないものと判断しております。また、これ以外の当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役坂本昭二郎氏は、ガス業界に関する豊富な経験、幅広い知識及び見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が過去において役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役能勢元氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役山田剛志氏は、弁護士として法律関係の高い専門知識と卓越した見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役は、毎月の定例及び臨時取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、定期的に行われる監査法人との情報交換会に出席すると共に随時監査室より内部統制評価等の情報を収集し、業務執行の適法性を監査しております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	358	216	84		57	15
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17				1
社外役員	12	12			0	6

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2 上記業績連動型株式報酬は、平成27年6月25日開催の第61回定時株主総会において承認された当事業年度における株式報酬引当金の繰入額であります。
 3 上記取締役の退職慰労金は、平成27年6月25日開催の第61回定時株主総会において承認された役員退職慰労金制度打切りに伴う功労加算金相当額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する事項

取締役・監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬年額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,897 百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ノーリツ	297,000	585	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	384	取引関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	335	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	301	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	196	取引関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	178	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	164	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	160	株式の安定化
(株)千葉銀行	152,806	134	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	108	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	94	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	89	取引関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	85	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	73	株式の安定化
名糖産業(株)	55,000	65	株式の安定化
太平電業(株)	72,600	62	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	62	取引関係維持・強化のため
フジ日本精糖(株)	161,000	59	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	57	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	50	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	44,000	37	取引関係維持・強化のため
東京鐵鋼(株)	50,000	24	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	18	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	17	株式の安定化
京極運輸商事(株)	40,000	15	取引関係維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ノーリツ	297,000	544	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	322	取引関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	235	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	225	取引関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	188	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	162	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	122	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	115	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	105	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	102	取引関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	88	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	152,806	85	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	84	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	78	取引関係維持・強化のため
フジ日本精糖(株)	161,000	72	株式の安定化
名糖産業(株)	55,000	71	株式の安定化
太平電業(株)	72,600	68	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	49	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	42	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	42	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	44,000	30	取引関係維持・強化のため
東京鐵鋼(株)	50,000	18	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	13	取引関係維持・強化のため
京極運輸商事(株)	40,000	13	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	12	株式の安定化

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	148	148	2	34	
非上場株式以外の株式	223	200	5		81

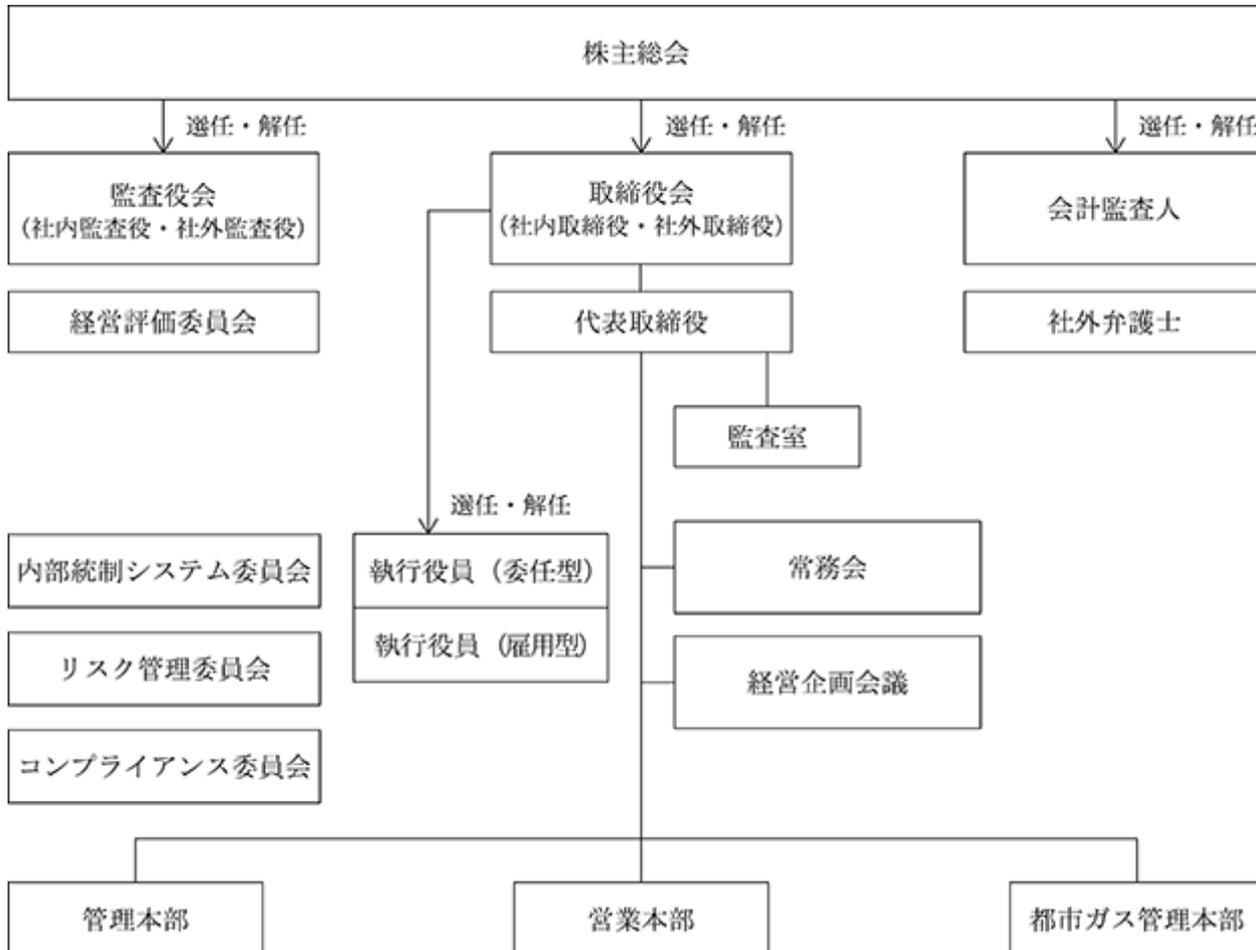
会計監査の状況

会計監査業務を行った公認会計士の氏名、所属する監査法人、継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 朝 田 潔	協立監査法人	5年
業務執行社員 田 中 伴 一	協立監査法人	2年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士補等1名であります。

< 会社の機関・内部統制の関係 (図表) >



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	27		28	3
連結子会社		2		2
計	27	2	28	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が協立監査法人に対して支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等でありま
 す。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等について適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得に努めております。また、財務会計に関する専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加して連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,067	34,246
受取手形及び売掛金	9,525	6,807
商品及び製品	5,263	4,347
仕掛品	27	76
原材料及び貯蔵品	74	75
繰延税金資産	505	604
その他	1,081	981
貸倒引当金	130	120
流動資産合計	33,413	47,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,294	22,496
減価償却累計額	12,072	12,693
建物及び構築物（純額）	7,222	9,802
機械装置及び運搬具	187,682	192,564
減価償却累計額	151,145	157,021
機械装置及び運搬具（純額）	36,536	35,543
工具、器具及び備品	2,692	3,297
減価償却累計額	2,188	2,224
工具、器具及び備品（純額）	504	1,072
土地	23,267	23,487
リース資産	4,501	5,236
減価償却累計額	2,244	2,830
リース資産（純額）	2,256	2,405
建設仮勘定	2,297	739
有形固定資産合計	¹ 72,086	¹ 73,051
無形固定資産		
のれん	5,012	4,458
その他	1,360	2,533
無形固定資産合計	6,373	6,991
投資その他の資産		
投資有価証券	² 4,719	² 4,083
長期貸付金	3,542	3,724
退職給付に係る資産	13	-
繰延税金資産	2,404	2,715
その他	2,044	2,207
貸倒引当金	705	701
投資その他の資産合計	12,019	12,030
固定資産合計	90,479	92,073
繰延資産		
開発費	17	3
繰延資産合計	17	3
資産合計	123,910	139,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,051	7,240
電子記録債務	3,178	4,110
短期借入金	1 27,504	1 18,133
リース債務	850	959
未払法人税等	2,431	3,252
賞与引当金	459	448
その他	4,294	5,125
流動負債合計	48,769	39,268
固定負債		
長期借入金	1 33,849	1 33,051
リース債務	1,654	1,719
再評価に係る繰延税金負債	214	207
役員退職慰労引当金	1,043	-
株式報酬引当金	-	170
ガスホルダー修繕引当金	339	330
退職給付に係る負債	2,306	2,346
その他	764	1,686
固定負債合計	40,172	39,512
負債合計	88,941	78,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	6,683	15,724
利益剰余金	39,263	45,447
自己株式	19,297	8,896
株主資本合計	33,718	59,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,109	782
為替換算調整勘定	207	208
退職給付に係る調整累計額	70	25
その他の包括利益累計額合計	1,246	965
非支配株主持分	4	5
純資産合計	34,969	60,316
負債純資産合計	123,910	139,097

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	125,733	114,691
売上原価	76,334	60,960
売上総利益	49,398	53,731
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,737	2,857
貸倒引当金繰入額	12	31
給料及び手当	7,878	8,469
賞与引当金繰入額	407	398
退職給付費用	658	631
役員退職慰労引当金繰入額	176	-
株式報酬引当金繰入額	-	170
ガスホルダー修繕引当金繰入額	27	26
福利厚生費	1,677	2,015
消耗品費	3,012	3,445
租税公課	1,202	1,214
事業税	273	392
減価償却費	8,913	9,122
のれん償却額	1,042	1,165
修繕費	701	826
支払手数料	6,596	6,705
その他	1 4,064	1 4,446
販売費及び一般管理費合計	39,383	41,920
営業利益	10,015	11,810
営業外収益		
受取利息	280	176
受取配当金	74	98
為替差益	71	-
不動産賃貸料	41	44
受取保険金	23	4
その他	221	234
営業外収益合計	712	558
営業外費用		
支払利息	586	508
持分法による投資損失	600	382
株式交付費	-	67
為替差損	-	64
その他	114	14
営業外費用合計	1,301	1,037
経常利益	9,427	11,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 218	2 19
投資有価証券売却益	86	35
負ののれん発生益	6	-
その他	2	-
特別利益合計	315	54
特別損失		
固定資産売却損	3 79	3 1
固定資産除却損	4 241	4 295
投資有価証券売却損	-	1
子会社清算損	41	-
退職給付制度改定損	-	100
リース解約損	-	3
その他	5 10	5 6
特別損失合計	372	409
税金等調整前当期純利益	9,369	10,977
法人税、住民税及び事業税	2,672	4,142
法人税等調整額	1,161	256
法人税等合計	3,834	3,885
当期純利益	5,535	7,091
非支配株主に帰属する当期純利益	7	1
親会社株主に帰属する当期純利益	5,528	7,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	5,535	7,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	414	326
退職給付に係る調整額	59	44
持分法適用会社に対する持分相当額	207	1
その他の包括利益合計	562	280
包括利益	6,097	6,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,090	6,809
非支配株主に係る包括利益	7	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	6,020	36,028	4,977	44,140
会計方針の変更による累積的影響額			65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,070	6,020	36,093	4,977	44,205
当期変動額					
剰余金の配当			1,300		1,300
親会社株主に帰属する当期純利益			5,528		5,528
自己株式の取得				14,395	14,395
自己株式の処分		662		76	738
持分法の適用範囲の変動			1,057		1,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		662	3,169	14,319	10,487
当期末残高	7,070	6,683	39,263	19,297	33,718

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	695		11	683	6	44,831
会計方針の変更による累積的影響額						65
会計方針の変更を反映した当期首残高	695		11	683	6	44,896
当期変動額						
剰余金の配当						1,300
親会社株主に帰属する当期純利益						5,528
自己株式の取得						14,395
自己株式の処分						738
持分法の適用範囲の変動						1,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	207	59	562	2	559
当期変動額合計	414	207	59	562	2	9,927
当期末残高	1,109	207	70	1,246	4	34,969

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	6,683	39,263	19,297	33,718
当期変動額					
剰余金の配当			906		906
親会社株主に帰属する当期純利益			7,090		7,090
自己株式の取得				1,101	1,101
自己株式の処分		9,041		11,502	20,544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		9,041	6,183	10,401	25,626
当期末残高	7,070	15,724	45,447	8,896	59,345

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,109	207	70	1,246	4	34,969
当期変動額						
剰余金の配当						906
親会社株主に帰属する当期純利益						7,090
自己株式の取得						1,101
自己株式の処分						20,544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	326	1	44	280	1	279
当期変動額合計	326	1	44	280	1	25,346
当期末残高	782	208	25	965	5	60,316

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,369	10,977
減価償却費	8,999	9,234
繰延資産償却額	14	14
のれん償却額	1,042	1,165
負ののれん発生益	6	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	237	5
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	88	107
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	31	1,043
株式報酬引当金の増減額 (は減少)	-	170
受取利息及び受取配当金	355	274
支払利息	586	508
為替差損益 (は益)	39	34
持分法による投資損益 (は益)	600	382
有形固定資産売却損益 (は益)	139	17
有形固定資産除却損	241	295
投資有価証券売却損益 (は益)	86	34
子会社清算損益 (は益)	41	-
売上債権の増減額 (は増加)	627	2,717
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,037	865
仕入債務の増減額 (は減少)	2,377	1,879
未払消費税等の増減額 (は減少)	919	378
前受金の増減額 (は減少)	22	318
その他	257	1,320
小計	21,637	24,490
利息及び配当金の受取額	77	126
利息の支払額	585	510
法人税等の支払額	3,430	3,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,699	20,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	405	-
有形固定資産の取得による支出	10,683	8,759
有形固定資産の売却による収入	737	188
無形固定資産の取得による支出	463	1,459
のれんの取得による支出	332	320
投資有価証券の取得による支出	0	9
投資有価証券の売却による収入	138	139
関係会社株式の取得による支出	67	63
関係会社株式の売却による収入	9	80
子会社株式の取得による支出	29	-
貸付けによる支出	966	897
貸付金の回収による収入	81	26
その他	59	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,230	11,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	29,140	10,879
短期借入金の返済による支出	18,340	17,850
長期借入れによる収入	13,590	12,393
長期借入金の返済による支出	12,629	15,279
自己株式の取得による支出	14,395	1,101
自己株式の売却による収入	1,032	20,476
配当金の支払額	1,300	906
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	952	1,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,856	7,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	46
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,607	17,165
現金及び現金同等物の期首残高	14,089	17,067
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	370	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,067	1 34,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社6社の名称

東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、
日本瓦斯運輸整備株式会社

連結子会社等の異動

該当事項はありません。

(2) 非連結子会社名

株式会社ニチガス物流計算センター、株式会社雲の宇宙船、Nippon Gas USA, Inc.

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称 Nippon Gas USA, Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 Strategic Power Holdings LLC

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名

株式会社ニチガス物流計算センター、株式会社雲の宇宙船

関連会社名

Strategic Power Holdings Operations, Inc.、COzero Holdings Limited.

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社2社は、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(口)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

連結財務諸表提出会社は、賞与引当金を計上する必要はありませんが、連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(ニ)ガスホルダー修繕引当金

連結子会社のうち東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社の都市ガス4社は、次回修繕見積り額を修繕周期にて配分計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、特例処理による金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

1社20年間、その他については5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた523百万円は、「無形固定資産の取得による支出」463百万円、「その他」59百万円として組み替えております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成27年6月25日開催の第61回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において、役員退職慰労金制度を平成27年3月期をもって廃止することといたしました。

また、本株主総会終了後も引き続き在任する取締役及び監査役については、平成27年3月31日までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。

なお、当社の連結子会社6社においても同様の決議がされており、退職慰労金の打ち切り支給時期は各取締役においては当社及び連結子会社の全ての取締役等を退任した時点、各監査役においては監査役を退任した時点(ただし、監査役を退任後に当社及び連結子会社の取締役等に就任している場合は全ての当該取締役等を退任した時点)といたします。

このため、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」残高を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額を、流動負債及び固定負債の「その他」に計上しております。

株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について

当社は、当連結会計年度より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社6社の取締役(以下、「対象取締役等」という。)に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は1,099百万円、株式数は291,300株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	956百万円	956百万円
建物及び構築物	141	135
工場財団担保 (土地)	7,723 (456)	7,630 (456)
(機械装置ほか)	(7,266)	(7,174)
合計(帳簿価額)	8,821	8,722

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	5,326百万円	4,515百万円
長期借入金	1,152	1,696
合計	6,478	6,212

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,224百万円	674百万円

3 保証債務

金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金)	4百万円	5百万円

4 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	15,700百万円	7,530百万円
借入実行残高	11,700	3,330
差引額	4,000	4,200

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	15百万円	15百万円

2 固定資産売却益

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の売却によるものであります。

3 固定資産売却損

(前連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

4 固定資産除却損

(前連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

5 特別損失のその他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建設計画中止に係る費用等	10百万円	百万円
ゴルフ会員権売却損等		6
計	10	6

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	507百万円	510百万円
組替調整額	52	
税効果調整前	559	510
税効果額	145	183
その他有価証券評価差額金	414	326
退職給付に係る調整額		
当期発生額	147	45
組替調整額	61	21
税効果調整前	86	67
税効果額	27	22
退職給付に係る調整額	59	44
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	207	1
その他の包括利益合計	562	280

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525			48,561,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,525,927	9,536,996	234,671	13,828,252

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 9,531,100株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

連結子会社による自己株式の売渡しによる減少 234,591株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	863	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	451	13.00	平成26年9月30日	平成26年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525			48,561,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,828,252	291,733	8,242,350	5,877,635

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が291,300株含まれております

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

役員報酬BIP信託による自社の株式の取得による増加 291,300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の売渡しによる減少 8,242,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	451	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	455	13.00	平成27年9月30日	平成27年11月18日

(注) 平成27年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	730	17.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	17,067百万円	34,246百万円
役員報酬BIP信託別段預金		13
現金及び預金同等物	17,067	34,233

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社東彩ガス株式会社が非連結子会社東彩設備株式会社及び株式会社ガスプラザ東彩を合併したことに伴い、継承した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	東彩設備(株)	(株)ガスプラザ東彩
流動資産	192百万円	221百万円
固定資産	117	13
資産合計	310	235
流動負債	6	0
固定負債	32	34
負債合計	38	34

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で9年11ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,067	17,067	
(2) 受取手形及び売掛金	9,525		
貸倒引当金(*1)	123		
	9,401	9,401	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,749	3,749	
資産計	30,218	30,218	
(1) 支払手形及び買掛金	10,051	10,051	
(2) 電子記録債務	3,178	3,178	
(3) 短期借入金	27,504	27,504	
(4) 長期借入金	33,849	33,620	228
負債計	74,582	74,354	228
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	970

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,067			
受取手形及び売掛金	9,525			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,950					
長期借入金	15,554	11,784	11,065	5,162	5,774	61

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で9年9ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,246	34,246	
(2) 受取手形及び売掛金	6,807		
貸倒引当金(*1)	109		
	6,697	6,697	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,239	3,239	
資産計	44,183	44,183	
(1) 支払手形及び買掛金	7,240	7,240	
(2) 電子記録債務	4,110	4,110	
(3) 短期借入金	18,133	18,133	
(4) 長期借入金	33,051	32,983	67
負債計	62,534	62,466	67
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	844

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,246			
受取手形及び売掛金	6,807			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	4,950				
長期借入金	13,182	12,290	6,587	8,101	6,071

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,570	1,894	1,675
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	178	217	38
合計		3,749	2,111	1,637

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	138	86	

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,755	1,507	1,247
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	484	604	120
合計		3,239	2,112	1,126

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	139	35	1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	21,566	15,198	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	19,240	4,962	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金である「日本簡易ガス事業厚生年金基金」、「都市ガス企業年金基金」及び「貨物運送厚生年金基金」に加入しており、いずれも自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,284百万円
会計方針の変更による累積的影響額	101
会計方針の変更を反映した期首残高	1,183
勤務費用	109
利息費用	8
数理計算上の差異の当期発生額	147
退職給付の支払額	110
期末における退職給付債務	1,337

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	911百万円
合併による受入	36
	948
期首における退職給付に係る資産	31
小 計	917
退職給付費用	152
退職給付の支払額	85
制度への拠出額	28
小 計	955
期末における退職給付に係る負債	968
期末における退職給付に係る資産	13
小 計	955

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	932百万円
年金資産	945
	13
非積立制度の退職給付債務	2,306
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292
退職給付に係る負債	2,306
退職給付に係る資産	13
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109百万円
利息費用	8
数理計算上の差異の当期の費用処理額	61
簡便法で計算した退職給付費用	152
確定給付制度に係る退職給付費用	330

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	86百万円
合計	86

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	104百万円
合計	104

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	13.7%
債券	65.3%
その他	21.0%
合計	100%

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。)への要拠出額は、350百万円となりました。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
年金資産の額	40,568百万円	20,589百万円	107,692百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計 額（注）	44,428百万円	23,520百万円	135,050百万円
差引額	3,860百万円	2,931百万円	27,358百万円

（注）前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成26年3月31日現在）

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
16.53 %	2.84 %	0.50 %

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の 過去勤務債務残高 5,140百万円及び 剰余金額1,280百 万円であります （ - ）。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間16年3カ 月の元利均等償却 であり、当社グ ループは当期の連 結財務諸表上、特 別掛金71百万円を 費 用処理してありま す。	上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務残高 5,540百万円、別途 積立金2,608百万円 であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間18年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 10百万円を費用処 理しております。	上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務高 23,859百万円及び 繰越不足金3,498百 万円であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間10年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 12百万円を費用処 理しております。

なお、上記（2）の割合は、当社グループの実際の負担割合とは、一致いたしません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金である「日本簡易ガス事業厚生年金基金」及び「貨物運送厚生年金基金」に加入しており、いずれも自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入する「日本簡易ガス事業厚生年金基金」は、厚生年金保険法に基づき、平成28年4月1日に厚生労働大臣から解散の認可を受けております。

これに伴う追加負担は生じません。

また、連結子会社の一部は、複数事業主制度の都市ガス企業年金基金に加入していましたが、平成28年3月31日に同基金を脱退しております。

これにより、当連結会計年度において、100百万円の特別損失を計上しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,337百万円
勤務費用	135
利息費用	9
数理計算上の差異の当期発生額	45
退職給付の支払額	96
期末における退職給付債務	1,340

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	968百万円
期首における退職給付に係る資産	13
小計	955
退職給付費用	150
退職給付の支払額	60
制度への拠出額	38
小計	1,006
期末における退職給付に係る負債	1,006

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	924百万円
年金資産	906
	18
非積立制度の退職給付債務	2,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,346
退職給付に係る負債	2,346
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,346

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135百万円
利息費用	9
数理計算上の差異の当期の費用処理額	21
簡便法で計算した退職給付費用	150
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>316</u>

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>67百万円</u>
合計	<u>67</u>

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>37百万円</u>
合計	<u>37</u>

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	12.4%
債券	81.6%
その他	<u>6.0%</u>
合計	<u>100%</u>

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。)への要拠出額は、343百万円となりました。

また、都市ガス企業年金基金の脱退負担金は100百万円で、特別損失に計上しております。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金 (平成27年12月31日現在)	貨物運送 厚生年金基金 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	38,526百万円	117,790百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計 額	29,884百万円	137,632百万円
差引額	8,642百万円	19,841百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成27年3月31日現在)

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	貨物運送 厚生年金基金
17.00%	0.51%

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	貨物運送 厚生年金基金
平成28年4月1日に厚生労働大臣から解散の認可を受けております。 これに伴う追加負担は生じません。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務高22,678百万円及び剰余金額2,836百万円であります。(-)。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金12百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは、一致いたしません。

連結子会社の一部は、複数事業主制度の都市ガス企業年金基金に加入していましたが、平成28年3月31日に同基金を脱退しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,703百万円	1,657百万円
退職給付に係る負債	684	697
株式報酬引当金		50
役員退職慰労引当金	324	
貸倒引当金	223	215
販売用不動産評価損	182	177
賞与引当金	137	129
未払金		315
その他	691	893
繰延税金資産小計	3,946	4,137
評価性引当額	410	394
繰延税金資産合計	3,535	3,743
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	61百万円	51百万円
その他有価証券評価差額金	528	344
その他	37	26
繰延税金負債合計	626	422
繰延税金資産の純額	2,909	3,320

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.10%
(調整)		
住民税均等割等	0.15	0.44
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.22	0.21
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.23	0.92
のれん償却額	2.03	1.73
負ののれん発生益	0.02	
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.66	0.76
その他	2.47	0.07
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.92%	35.39%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が64百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が83百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にL Pガス並びに都市ガス(天然ガス)を供給販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、製品・サービス別のセグメントである「L Pガス事業」と「都市ガス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類

「L Pガス事業」.....L Pガス供給販売、簡易ガス事業、ガス機器販売、ガス配管工事、
カセットこんろ用ガスボンベ、エアゾール製品

「都市ガス事業」.....都市ガス供給販売、ガス機器販売、ガス配管工事

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	72,178	53,554	125,733		125,733
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,981	11	8,992	8,992	
計	81,159	53,566	134,725	8,992	125,733
セグメント利益	6,239	3,758	9,998	17	10,015
セグメント資産	67,202	56,707	123,910		123,910
その他の項目					
減価償却費	2,743	6,256	8,999		8,999
持分法適用会社への投資額		2,826	2,826		2,826
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,937	6,005	12,943		12,943

- (注) 1. セグメント利益の調整額 17百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	67,099	47,592	114,691		114,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,357	6	9,363	9,363	
計	76,456	47,598	124,054	9,363	114,691
セグメント利益	8,031	3,761	11,793	17	11,810
セグメント資産	82,178	56,918	139,097		139,097
その他の項目					
減価償却費	2,989	6,244	9,234		9,234
持分法適用会社への投資額		4,091	4,091		4,091
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,076	6,275	12,352		12,352

- (注) 1. セグメント利益の調整額 17百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	661	381	1,042
当期末残高	1,947	3,064	5,012

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	751	413	1,165
当期末残高	1,617	2,841	4,458

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

負ののれん発生益の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社の子会社	North Eastern States, Inc.	アメリカ デラウェア州	4,200	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無資金の貸付	資金の貸付(注)	847	長期貸付金	2,020
							受取利息	198	その他投資その他の資産	282

(注) 資金の貸付については、現地の市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社の子会社	North Eastern States, Inc.	アメリカ デラウェア州	4,200	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無資金の貸付	資金の貸付(注)		長期貸付金	1,893
							受取利息	82	その他投資その他の資産	364

(注) 1 取引条件

期間7年、平均利率4.6%、無担保

2 取引条件の決定方針

資金の貸付については、現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,006円67銭	1,412円96銭
1株当たり当期純利益	148円26銭	190円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,969	60,316
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4	5
(うち非支配株主持分)(百万円)	(4)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,964	60,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,733	42,683

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,528	7,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	5,528	7,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,285	37,179

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度156,853株であり、1株当たり純資産額算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度291,300株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,950	4,950	0.587	
1年以内に返済予定の長期借入金	15,554	13,182	0.992	
1年以内に返済予定のリース債務	850	959		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	33,849	33,051	0.800	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,654	1,719		平成29年4月1日～ 平成37年12月27日
その他有利子負債				
合計	63,858	53,862		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
2 リース債務の「平均利率」の欄については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,290	6,587	8,101	6,071
リース債務	793	537	294	79

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,790	51,545	80,153	114,691
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	3,422	3,401	5,067	10,977
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	2,215	2,079	3,143	7,090
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	63.79	59.87	88.49	190.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	63.79	3.91	28.98	92.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,068	25,851
受取手形	319	257
売掛金	¹ 6,301	¹ 3,365
商品	4,337	3,549
貯蔵品	24	26
前渡金	23	-
繰延税金資産	214	312
その他	680	2,579
貸倒引当金	87	90
流動資産合計	20,882	35,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,528	5,892
構築物	1,646	1,849
機械及び装置	² 4,076	² 3,569
車両運搬具	161	211
工具、器具及び備品	116	445
土地	18,750	18,948
リース資産	1,258	1,303
建設仮勘定	1,690	22
有形固定資産合計	³ 31,229	³ 32,242
無形固定資産		
のれん	810	675
その他	1,020	2,185
無形固定資産合計	1,831	2,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,737	3,246
関係会社株式	26,139	26,204
出資金	3	3
長期貸付金	1 4,105	1 4,677
繰延税金資産	234	520
その他	1 1,952	1 2,182
貸倒引当金	705	699
投資その他の資産合計	35,467	36,135
固定資産合計	68,528	71,239
資産合計	89,411	107,090
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,178	4,110
買掛金	1 5,338	1 3,224
短期借入金	3 23,819	3 14,595
リース債務	713	814
未払金	1 1,299	1 1,669
未払費用	260	297
未払法人税等	1,208	2,033
未払消費税等	734	448
前受金	15	0
預り金	126	159
流動負債合計	36,695	27,352
固定負債		
長期借入金	3 27,256	3 29,845
リース債務	1,349	1,427
長期預り金	-	512
退職給付引当金	1,233	1,303
役員退職慰労引当金	572	-
株式報酬引当金	-	99
その他	716	1,306
固定負債合計	31,128	34,495
負債合計	67,823	61,848

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金		
資本準備金	5,197	5,197
その他資本剰余金	822	9,863
資本剰余金合計	6,020	15,061
利益剰余金		
利益準備金	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	103	111
別途積立金	7,750	7,750
繰越利益剰余金	17,922	22,440
利益剰余金合計	26,725	31,251
自己株式	19,297	8,896
株主資本合計	20,518	44,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,069	755
評価・換算差額等合計	1,069	755
純資産合計	21,587	45,242
負債純資産合計	89,411	107,090

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	2 75,722	2 66,851
売上原価	2 48,777	2 37,237
売上総利益	26,945	29,614
販売費及び一般管理費	1, 2 20,263	1, 2 21,607
営業利益	6,681	8,006
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 640	2 570
為替差益	71	-
その他	2 219	2 189
営業外収益合計	932	759
営業外費用		
支払利息	493	446
その他	36	140
営業外費用合計	529	587
経常利益	7,084	8,178
特別利益		
固定資産売却益	205	0
投資有価証券売却益	52	35
特別利益合計	258	36
特別損失		
固定資産売却損	35	1
固定資産除却損	106	238
その他	-	7
特別損失合計	141	247
税引前当期純利益	7,201	7,968
法人税、住民税及び事業税	1,796	2,742
法人税等調整額	1,094	206
法人税等合計	2,890	2,535
当期純利益	4,310	5,432

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,070	5,197	822	6,020
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,070	5,197	822	6,020
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	7,070	5,197	822	6,020

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	949	12	7,750	14,952	23,664
会計方針の変更による累積的影響額				65	65
会計方針の変更を反映した当期首残高	949	12	7,750	15,017	23,729
当期変動額					
剰余金の配当				1,314	1,314
固定資産圧縮積立金の積立		91		91	
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
当期純利益				4,310	4,310
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		91		2,904	2,996
当期末残高	949	103	7,750	17,922	26,725

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,901	31,852	665	665	32,518
会計方針の変更による累積的影響額		65			65
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,901	31,917	665	665	32,583
当期変動額					
剰余金の配当		1,314			1,314
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		4,310			4,310
自己株式の取得	14,395	14,395			14,395
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			403	403	403
当期変動額合計	14,395	11,399	403	403	10,995
当期末残高	19,297	20,518	1,069	1,069	21,587

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,070	5,197	822	6,020
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			9,041	9,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			9,041	9,041
当期末残高	7,070	5,197	9,863	15,061

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	949	103	7,750	17,922	26,725
当期変動額					
剰余金の配当				906	906
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
税率変更による積立金の調整額		7		7	
当期純利益				5,432	5,432
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		7		4,518	4,525
当期末残高	949	111	7,750	22,440	31,251

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,297	20,518	1,069	1,069	21,587
当期変動額					
剰余金の配当		906			906
固定資産圧縮積立金の取崩					
税率変更による積立金の調整額					
当期純利益		5,432			5,432
自己株式の取得	1,101	1,101			1,101
自己株式の処分	11,502	20,544			20,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			313	313	313
当期変動額合計	10,401	23,968	313	313	23,655
当期末残高	8,896	44,486	755	755	45,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用していません。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれんについては、取得後5年で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、特例処理による金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成27年6月25日開催の第61回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において、役員退職慰労金制度を平成27年3月期をもって廃止することといたしました。

また、本株主総会終了後も引き続き在任する取締役及び監査役については、平成27年3月31日までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。

なお、当社の連結子会社6社においても同様の決議がされており、退職慰労金の打ち切り支給時期は各取締役においては当社及び連結子会社の全ての取締役等を退任した時点、各監査役においては監査役を退任した時点（ただし、監査役を退任後に当社及び連結子会社の取締役等に就任している場合は全ての当該取締役等を退任した時点）といたします。

このため、当事業年度において「役員退職慰労引当金」残高を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額を、流動負債の「未払金」及び固定負債の「その他」に計上しております。

株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について

当社は、当事業年度より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社6社の取締役（以下、「対象取締役等」という。）に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

なお、当事業年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は1,099百万円、株式数は291,300株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,683百万円	3,042百万円
長期金銭債権(注)	4,556	4,455
短期金銭債務	1,888	703

(注)長期金銭債権には、関連会社の子会社に対する貸付金等(前事業年度3,641百万円、当事業年度3,529百万円)が含まれております。

- 2 圧縮資産
-
- 工事負担金による期末圧縮累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
機械及び装置	153百万円	153百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
建物	141百万円	135百万円
土地	956	956
工場財団担保計	696	637
(建物)	(329)	(306)
(構築物)	(57)	(48)
(機械及び装置)	(219)	(191)
(土地)	(91)	(91)
合計	1,794	1,729
担保に係る債務		
短期借入金	5,060	4,166
長期借入金	340	1,234
合計	5,400	5,400

- 4 偶発債務
-
- (保証債務)
-
- 取引銀行等に対する支払保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社 日本瓦斯運輸整備株	23百万円	6百万円
従業員(住宅資金)	4	5
合計	27	12

- 5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8社と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	13,300百万円	5,030百万円
借入実行残高	11,450	3,180
差引額	1,850	1,850

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃諸掛	2,632百万円	2,769百万円
給料及び手当	4,443	4,915
退職給付費用	341	345
消耗品費	1,759	2,056
減価償却費	2,680	2,867
支払手数料	4,074	3,853
おおよその割合		
販売費	91.8%	94.5%
一般管理費	8.2%	5.5%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	14,096百万円	9,664百万円
仕入高	6,136	2,702
販売費及び一般管理費	3,213	2,883
営業取引以外の取引高	1,063	1,169

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	25,579
(2)関連会社株式	559
計	26,139

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	25,581
(2)関連会社株式	623
計	26,204

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	216百万円	210百万円
退職給付引当金	398	399
販売用不動産評価損	182	177
株式報酬引当金		30
役員退職慰労引当金	185	
未払事業税	86	141
未払金		192
その他	358	457
繰延税金資産小計	1,427	1,609
評価性引当額	410	394
繰延税金資産合計	1,016	1,214
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	56	48
その他有価証券評価差額金	511	333
繰延税金負債合計	567	381
繰延税金資産の純額	449	833

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	
(調整)		
住民税均等割等	0.05	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.18	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.54	
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.35	
その他	4.46	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.14	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が38百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が57百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,528	2,608	5	238	5,892	4,454
	構築物	1,646	539	3	332	1,849	5,085
	機械及び装置	4,076	301	2	806	3,569	27,612
	車両運搬具	161	328	156	122	211	588
	工具、器具及び備品	116	412	0	83	445	878
	土地	18,750	200	2		18,948	
	リース資産	1,258	566	6	515	1,303	1,349
	建設仮勘定	1,690	2,878	4,546		22	
	計	31,229	7,835	4,723	2,099	32,242	39,968
無形固定資産	のれん	810	421		556	675	
	借地権	8				8	
	ソフトウェア	676	346		200	821	
	電話加入権	32				32	
	その他	303	1,554	533	1	1,323	
	計	1,831	2,322	533	758	2,861	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 東京都渋谷区代々木 新本社社屋 2,552百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	793	43	46	790
役員退職慰労引当金	572		572	
株式報酬引当金		99		99

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nichigas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第61期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第61期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第62期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

平成27年8月13日 関東財務局長に提出

第62期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年11月12日 関東財務局長に提出

第62期第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)の規定に基づく臨時報告書

平成27年11月27日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書 の訂正報告書)

平成27年12月7日 関東財務局長に提出

訂正報告書(上記(4)臨時報告書 の訂正報告書)

平成27年12月11日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分

平成27年7月29日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)

平成27年8月3日 関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)

平成27年8月13日 関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)

平成27年8月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月27日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	朝	田	潔
業務執行社員	公認会計士	田	中	伴 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本瓦斯株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本瓦斯株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	朝	田	潔
業務執行社員	公認会計士	田	中	伴 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。